



長野県報

3月2日(木)
平成29年
(2017年)
第2854号

目 次

規 則

社会福祉法施行細則の一部を改正する規則（健康福祉政策課）	1
長野県収入証紙規則の一部を改正する規則（建築住宅課）	1

告 示

都市計画事業の事業計画の変更認可（生活排水課）	2
保安林予定森林にする旨の通知（6件）（森林づくり推進課）	2
保安林の指定施設要件を変更する予定である旨の通知（7件）（森林づくり推進課）	3
公共測量の終了（建設政策課）	5
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	5
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（2件）（道路管理課）	6
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	6
政治資金規正法に基づく平成27年分の政治団体の収支に関する報告書の訂正の報告（選挙管理委員会）	7

公 告

特定調達契約に係る落札者の決定（産業政策課）	7
開発行為に関する工事の完了（2件）（都市・まちづくり課）	7
住民監査請求の監査結果の公表（監査委員事務局）	8



社会福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成29年3月2日

長野県知事 阿部 守一

長野県規則第2号

社会福祉法施行細則の一部を改正する規則

社会福祉法施行細則（昭和26年長野県規則第77号）の一部を次のように改正する。

第5条及び第6条を削り、第7条を第5条とする。

様式第5号及び様式第6号を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

健康福祉政策課

長野県収入証紙規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成29年3月2日

長野県知事 阿部 守一

長野県規則第3号

長野県収入証紙規則の一部を改正する規則

長野県収入証紙規則（昭和39年長野県規則第62号）の一部を次のように改正する。

別表の2の(2)中「(5)まで」の次に「及び同表の74の2」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

建築住宅課